

施設使用料金表

時間区分 使用区分			使用料金(単位：円)			
			午前	午後	夜間	全日
			午前 9 時から 正午まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 5 時 30 分から 午後 9 時 30 分まで	午前 9 時から 午後 9 時 30 分まで
			☆2 区分を通じて使用する場合は、連続して使用で きます。料金はそれぞれを加算した額となります。			
大ホール (582 名)	入場料 2,000 円	平日	11,600	15,000	17,400	40,600
	以下の場合	土・日・休日	14,000	18,200	21,000	49,000
	入場料 2,001 円	平日	17,400	22,500	26,100	60,900
	以上の場合	土・日・休日	21,000	27,300	31,500	73,500
小ホール (150 名) (213 ㎡)	入場料 2,000 円	平日	3,300	4,200	4,900	11,500
	以下の場合	土・日・休日	4,000	5,200	6,000	14,000
	入場料 2,001 円	平日	4,900	6,300	7,300	17,100
	以上の場合	土・日・休日	6,000	7,800	9,000	21,000
楽屋	1 (21 ㎡) 6~7 名		500	600	700	1,700
	2 (10 ㎡) 1~3 名		300	300	400	1,000
	3 (10 ㎡) 1~3 名		300	300	400	1,000
	4 (27 ㎡) 6~7 名		600	700	900	2,100
	5 (24 ㎡) 6~7 名		600	700	900	2,100
会議室	1 展示室兼用(60 ㎡) 30 名		800	1,000	1,200	2,800
	2 展示室兼用(60 ㎡) 30 名		800	1,000	1,200	2,800
	3 練習室兼用(防音)(36 ㎡) 10 名		400	500	600	1,400
	4 練習室併用(防音)(35 ㎡) 10 名		400	500	600	1,400
	5 (197 ㎡) 51 名		1,000	1,300	1,500	3,500
和室	18 畳 (43 ㎡)		600	700	900	2,100
小ホール (75 名)	入場料 2,000 円	平日	2,000	2,600	3,000	7,000
	以下の場合	土・日・休日	2,400	3,100	3,600	8,400
	入場料 2,001 円	平日	3,000	3,900	4,500	10,500
	以上の場合	土・日・休日	3,600	4,600	5,400	12,600
付属設備・備品			規則で定める額			

備考

- ・大ホールを前 200 席に区切って使用する場合は、所定の使用料の 50%の額とする。
- ・会議室等を展示のみで使用する場合は、所定の使用料の 80%とする。
- ・超過時間の使用料は、1 時間につき所定の使用料の各貸し出し時間で徐して 1.3 を乗じて得た額とする。ただし、1 時間未満の端数があるときは 30 分以上を 1 時間として算定するものとする。
- ・町外（町民が申請者でも構成員が町外の方が半数を超える場合も含む）利用者は所定の使用料の 150%の額（裏面参照）とする。ただし、国及び埼玉県が使用する場合はその限りではない。
- ・施設利用料の合計金額で 100 円未満については、切り捨てる。

施設使用料金表(町外利用者)※令和7年10月1日以降の申請から

時間区分 使用区分			使用料金(単位：円)			
			午前	午後	夜間	全日
			午前 9 時から 正午まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 5 時 30 分から 午後 9 時 30 分まで	午前 9 時から 午後 9 時 30 分まで
			☆2 区分を通じて使用する場合は、連続して使用で きます。料金はそれぞれを加算した額となります。			
大ホール (582 名)	入場料 2,000 円	平日	17,400	22,500	26,100	60,900
	以下の場合	土・日・休日	21,000	27,300	31,500	73,500
	入場料 2,001 円	平日	26,100	33,750	39,150	91,350
	以上の場合	土・日・休日	31,500	40,950	47,250	110,250
小ホール (150 名) (213 ㎡)	入場料 2,000 円	平日	4,950	6,300	7,350	17,250
	以下の場合	土・日・休日	6,000	7,800	9,000	21,000
	入場料 2,001 円	平日	7,350	9,450	10,950	25,650
	以上の場合	土・日・休日	9,000	11,700	13,500	31,500
楽屋	1 (21 ㎡) 6~7 名		750	900	1,050	2,550
	2 (10 ㎡) 1~3 名		450	450	600	1,500
	3 (10 ㎡) 1~3 名		450	450	600	1,500
	4 (27 ㎡) 6~7 名		900	1,050	1,350	3,150
	5 (24 ㎡) 6~7 名		900	1,050	1,350	3,150
会議室	1 展示室兼用(60 ㎡) 30 名		1,200	1,500	1,800	4,200
	2 展示室兼用(60 ㎡) 30 名		1,200	1,500	1,800	4,200
	3 練習室兼用(防音)(36 ㎡) 10 名		600	750	900	2,100
	4 練習室併用(防音)(35 ㎡) 10 名		600	750	900	2,100
	5 (197 ㎡) 51 名		1,500	1,950	2,250	5,250
和室	18 畳 (43 ㎡)		900	1,050	1,350	3,150
小ホール (75 名)	入場料 2,000 円	平日	3,000	3,900	4,500	10,500
	以下の場合	土・日・休日	3,600	4,650	5,400	12,600
	入場料 2,001 円	平日	4,500	5,850	6,750	15,750
	以上の場合	土・日・休日	5,400	6,900	8,100	18,900
付属設備・備品			規則で定める額			

備考

- ・大ホールを前 200 席に区切って使用する場合は、所定の使用料の 50%の額とする。
- ・会議室等を展示のみで使用する場合は、所定の使用料の 80%とする。
- ・超過時間の使用料は、1 時間につき所定の使用料の各貸し出し時間で徐して 1.3 を乗じて得た額とする。ただし、1 時間未満の端数があるときは 30 分以上を 1 時間として算定するものとする。
- ・町外（町民が申請者でも構成員が町外の方が半数を超える場合も含む）利用者は上記の金額とする。ただし、国及び埼玉県が使用する場合はその限りではない。
- ・施設利用料の合計金額で 100 円未満については、切り捨てる